

江田島海生体験交流協議会  
2020年 9月 8日作成  
2020年11月17日改定  
2021年 4月 1日改定  
2022年 7月 1日改定

## 新型コロナウイルス対応ガイドライン（体験型修学旅行 選択別体験）

江田島海生体験交流協議会の選択別体験プログラム（以下「体験活動」という。）につきましては、新型コロナウイルス感染防止のため、次に記載する実施条件を御了解いただいたうえで実施いたします。

### 1. 実施条件

体験活動は、出発地の市区町村及び江田島市において、新型コロナウイルス感染防止のための行動自粛要請がなされていないこと及び受入実施の判断基準に基づいて実施します。

#### (1) 初回感染状況の連絡

体験実施日の30日前の時点で出発地の市区町村の感染状況について、江田島海生体験交流協議会事務局（以下「事務局」という。）から連絡します。

[参考 受入を中止する場合がありますため、他市町での振替行程等の想定をしておいてください。]

#### (2) 受入実施の判断

受入実施の判断は実施日の22日前に行います。判断結果を当協議会から連絡します。

受入実施の判断は、出発地の都道府県及び広島県の感染状況が、国が示す感染分類レベル2（警戒すべきレベル）以下（注1）であることを目安にし、感染分類レベル3（対策を強化すべきレベル）以上（注2）であれば受入れを中止する場合があります。ただし、都道府県の感染状況が悪化していたとしても出発地の市区町村や江田島市の新規感染者数がほとんど発生していないか、などの点も考慮して総合的に判断します。

#### (3) 受入実施判断後の中止（22日前から前日までの間）

受入実施判断後に、感染状況が感染分類レベル4（避けたいレベル）になる（注3）など感染状況が極めて悪化した場合は、感染状況等を総合的に考慮して受入れを中止することがあります。

#### (4) 実施日当日

発熱（37.5度以上）・強い倦怠感・息苦しさなど新型コロナウイルスに感染したと疑われる症状（以下「症状」という。）がない生徒等を受け入れます。

出発前から体調管理には、気を付けてください。体験当日も症状の確認は、必ず行ってください。江田島市到着時（バス降車時等）に非接触型デジタル体温計で全員の体温を計測します。検温時発熱が確認された場合は、**該当者の体験活動は中止**します。

注1：レベル2（警戒を強化すべきレベル）は、2021年11月8日に国の感染症対策分科会において示された「新たなレベル分類の考え方」であり、新規陽性者数の増加傾向が見られ、一般医療及び新型コロナウイルス感染症への医療の負荷が生じはじめているが、段階的に対応する病床数を増やすことで、医療が必要な人への適切な対応ができている状況である。

注2：レベル3（対策を強化すべきレベル）は、2021年11月8日に国の感染症対策分科会において示された「新たなレベル分類の考え方」であり、一般医療を相当程度制限しなければ、新型コロナウイ

ルス感染症への医療の対応ができず、医療が必要な人への適切な対応ができなくなると判断された状況である。

注3：レベル4（避けたいレベル）は、2021年11月8日に国の感染症対策分科会において示された「新たなレベル分類の考え方」であり、一般医療を大きく制限しても、新型コロナウイルス感染症への医療に対応できない状況である。

## 2. 体験活動開始までの準備

### 生徒及び引率団

- (1) マスク及びタオルを各自持参してください。
- (2) 修学旅行出発前の2週間は体調管理に努め、マスク着用、手洗い、3密を避けるなどの感染防止対策を徹底してください。出発前の2週間以内に発熱や風邪の症状など「健康チェックシート」に記載している症状が現れた場合は、必要に応じて医師や引率の先生に相談し、修学旅行参加可能かどうかを判断してください。また、症状が現れた日、具体的症状、経過や医療機関の受診状況などを健康チェックシートに記載してください。
- (3) 修学旅行実施前日から修学旅行出発日までの健康チェックについては、保護者に確認・署名をしてもらってください。
- (4) 修学旅行出発日の翌日から体験活動実施当日までの健康チェックについては、引率の先生が確認・署名をしてください。

### 事務局&インストラクター

- (1) 体験活動前に道具の消毒をします。
- (2) 事務局はマスクまたはフェイスシールドを着用し対応します。
- (3) 万が一感染者が出た場合の対応を事務局内で共有しておきます。
- (4) あらかじめ、体験受入団体名・日時・人数・体験内容について、江田島市消防本部と情報共有します。
- (5) 新型コロナウイルス感染症対策として、下記の備品を準備しておきます。
  - ・非接触型体温計
  - ・手洗い用石鹸または除菌用アルコール消毒液
  - ・マスク（事務局・インストラクター用、参加者予備用）
  - ・フェイスシールド（事務局・インストラクター用）※使用前・使用後はアルコール消毒を行います。

## 3. 会場到着時

### 共通事項

- (1) 原則として全員マスクを着用してください。（各自持参）
- (2) バス降車時に事務局が非接触型デジタル体温計により、全員の体温を計測・記録します。
- (3) 体温測定後、手指のアルコール消毒を実施します。
- (4) 「新型コロナウイルス感染防止健康チェックシート」を回収し、生徒の健康状態を確認します。
- (5) 症状が現れた(注4)生徒等がいる場合は、事務局が、最寄りの病院へ連絡し指示を仰ぎます。

- (6) 挨拶、インストラクターの説明の際は、人との間隔をできるだけ2メートル以上（最低でも1メートル以上）空けて密集しないようにします。

#### 4. 体験活動中

##### 共通事項

- (1) 体験開始前及び終了時に石鹸等による手洗い(30秒)をするか、または除菌用アルコール消毒液で手指を消毒してください。※体験活動中も定期的に手指の消毒をしてください。
- (2) 原則としてマスクを着用します。(例外有)
- (3) 握手やハイタッチなどの接触はしないようにしてください。
- (4) 汗拭きや手拭き用タオルなどを共有しないよう、各個人で使用・管理をお願いします。
- (5) 体験活動終了後は、使用した道具類を消毒液で除菌します。
- (6) 体験活動中に症状が現れた(注4)生徒等がいる場合は、事務局は旅行会社や引率の先生に連絡するとともに、最寄りの病院へ連絡のうえ診療を受けるか、対応の指示を仰ぎます。

##### 屋内体験

- (1) 定期的に換気を行います。
- (2) 原則として体験中は、マスクまたはフェイスシールドを着用します。
- (3) 人との間隔をできるだけ2メートル以上（最低1メートル以上）とり実施します。  
体験会場、使用備品の関係により、人との間隔を十分にとることが困難な体験については、学校引率の先生に理解を頂いたうえで実施します。

##### 屋外体験

- (1) 屋外での体験活動の際、マスク着用により熱中症などのリスクが高いと判断される場合は、学校引率の先生の承諾をいただいたうえでマスクをはずして実施します。
- (2) 極力、体験中の大声をあげての歓声や声掛けなどは控えてください。
- (3) 人との間隔をできるだけ2メートル以上（最低1メートル以上）とり実施します。人との間隔を十分にとることが困難な体験については、引率の先生に理解を頂いたうえで実施します。

##### 昼食時

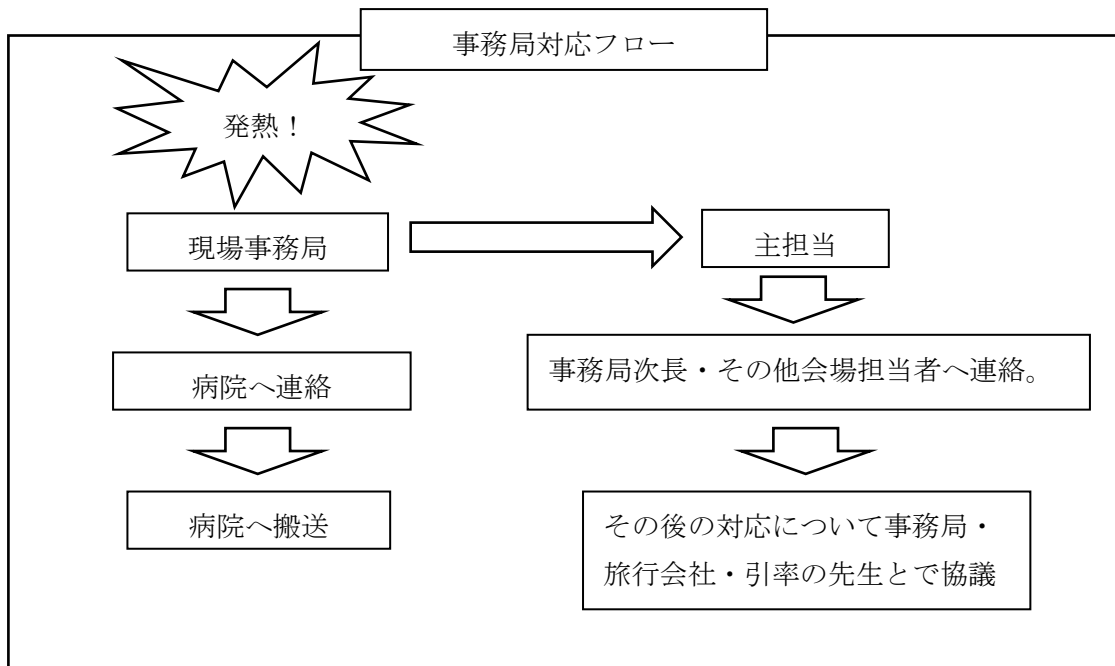
- (1) 屋内の場合は換気、対面を避け、全員同一方向、又は互い違いに並び昼食するよう推奨します。
- (2) 屋外の場合、対面を避け人との間隔を最低1メートル以上空けてください。
- (3) 飲食中の会話は、必要最低限にさせていただくようお願いします。

#### 5. 受入れ終了後の対応

- (1) 修学旅行終了から2週間以内に症状が現れた修学旅行関係者がいる場合は、必ず事務局へ御連絡ください。
- (2) 受入れ終了後、2週間以内に事務局員及びインストラクターに症状が現れた場合は、旅行会社を通じて引率の先生へ連絡します。

6. 症状が現れた参加者が発生した際の対応

- (1) 新型コロナウイルス感染症である場合を想定した対応をさせていただきますので、御理解、御了承のほどお願い致します。
- (2) 発熱の症状がある参加者がいた場合や体験中に症状が現れた参加者が発生した場合の症状が出ていない他の参加者の体験の対応については、引率の先生・旅行会社と事前に協議します。
- (3) 症状が出た参加者については、最寄りの病院に連絡し、指示を仰ぎます。



注4【症状】とは、発熱または、厚労省発表の下記「緊急性の高い13症状」とします。

「緊急性の高い13症状」

**表情・外見**

1. 顔色が明らかに悪い
2. 唇が紫色になっている
3. いつもと違う、様子がおかしい

**息苦しさなど**

4. 息が荒くなった(呼吸数が多くなった)
5. 急に息苦しくなった
6. 生活をしていて少し動くと息苦しい
7. 胸の痛みがある
8. 横になれない、座らないと息ができない
9. 肩で息をしている
10. 突然(2時間以内)ゼーゼーしはじめた

**意識障害など**

11. ぼんやりしている(反応が弱い)
12. もうろうとしている(返事がない)
13. 脈がとぶ、脈のリズムが乱れる感じがする

## 受入実施の判断フロー

